

EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN

AIPH規則等（サステナビリティ関係）の 要求事項と対応の方向性について

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

- AIPHの規則等に基づき、2025年3月までに**サステナビリティ教育計画、サステナビリティコミュニケーション・エンゲージメント（C&E）計画を策定し、AIPHに提出**する必要があります。
- 2024年1月に策定した調達コードについて、**通報受付窓口の設置を検討し、運用を開始**する必要があります。
- そのため、2024年度は**9月と12月に持続可能性有識者委員会を開催**し、上記内容等について、ご審議いただきたいと考えております。
- 本資料では、**AIPH規則等（サステナビリティ関係）の要求事項と対応の方向性**について、ご説明いたします。

サステナビリティに関するAIPH規則等の体系



サステナビリティ関係計画等とAIPH提出時期等

		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	-2030年度
【計画】	①サステナビリティ戦略（レガシー計画含む）【済】		● 2024年3月 提出済 開会3年前				
	②サステナビリティ実施計画【済】						
	③サステナビリティ教育計画 ④サステナビリティコミュニケーション・ エンゲージメント計画			● 2025年3月 提出期限 開会2年前			
【運用】	ISO20121に準拠した イベント・サステナビリティマネジメントシステム				● 2026年9月 審査機関に 認証目標		
【報告】	①プレイベント・サステナビリティレポート (建設工事と準備段階に焦点をあてた報告書)				● 2026年9月 報告期限 開会6か月前		
	②ポストイベント・サステナビリティレポート (博覧会最終報告書及び評価アンケート1の一部となる報告書)					● 2027年12月 報告期限 閉会3か月 以内	
	③サステナビリティ及びレガシーレポート (博覧会評価アンケート2の一部となる報告書)						● 2030年9月 報告期限 閉会3年以内

国際園芸博覧会の開催（2027年3月～9月）

AIPHの
審査承認
が必要

AIPHに
報告が
必要

サステナビリティ教育計画のAIPH要求事項

大項目	中項目	要求事項の概要
目的	—	<ul style="list-style-type: none"> 教育計画の目的 園芸博のすべてのステークホルダー、特に以下の対象者に対するサステナビリティ教育の実施 来場者、建設・施設管理者、国内外のスタッフ、ボランティア
実施計画	アクション	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ実施計画に記載した目標・アクションのうち、サステナビリティ教育に関する目標・アクションと、追加的なアクションについて、以下の内容を含む表 実施目的、責任者、方法、メッセージ、対象者、対象人数、タイムライン（頻度・時期）
	ガントチャート	<ul style="list-style-type: none"> 各アクションの実施スケジュールのガントチャート
評価	—	<ul style="list-style-type: none"> 実施した各アクションの以下の内容を含む表 日程、実施人数、振り返り（良い点、改善点）

大項目	中項目	要求事項の概要
目的	—	<ul style="list-style-type: none"> • C&E計画の目的 • サステナビリティコミュニケーションの対象者、メッセージ、発信方法、メディアの記載
実施計画	アクション	<ul style="list-style-type: none"> • サステナビリティ実施計画に記載した目標・アクションのうち、サステナビリティC&Eに関する目標・アクションと、追加的なアクションについて、以下の内容を含む表 <p>実施目的、責任者、方法、メッセージ、対象者、対象人数、タイムライン（頻度・時期）</p>
	ガントチャート	<ul style="list-style-type: none"> • 各アクションの実施スケジュールのガントチャート
評価	—	<ul style="list-style-type: none"> • 実施した各アクションの以下の内容を含む表 <p>日程、実施人数、振り返り（良い点、改善点）</p>

今後の主なスケジュール（予定）

時期（予定）	スケジュールの概要
2024年5月28日（火）	持続可能性有識者委員会 上瀬谷現地視察【済】
9月11日（水）	第3回 持続可能性有識者委員会（教育計画・C&E計画の方向性、通報受付窓口の案等）
秋～冬頃	委員会のご意見等を踏まえ、教育計画・C&E計画の案を関係者と協議 調達コードの通報受付窓口は、日本語を修正・英訳し、関係者と協議
10月頃	<u>調達コードの通報受付窓口の設置・運用開始（日本語・英語）</u>
12月4日（水）	第4回 持続可能性有識者委員会（教育計画・C&E計画の案等）
冬頃	委員会のご意見等を踏まえ、教育計画・C&E計画の日本語を修正・英訳し、関係者と協議
2025年3月19日まで （開会2年前まで）	<u>サステナビリティ教育計画・C&E計画を策定し、AIPHに提出・公表（日本語・英語）</u>